

平成27年度第1回敦賀市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年8月27日(木) 13:30～14:20
2. 場 所 市役所5階 第3委員会室
3. 出席者

	市 長	瀧 上 隆 信		
	教 育 長	上 野 弘	教育長職務代理者	神 谷 敬一郎
	委 員	徳 本 範 子	委 員	佐々木 與 栄
	委 員	岸 本 松 則		
事 務 局	事 務 局 長	若 杉 実		
	教育政策課長	伊 原 彰	文化振興課長	山 本 寛 治
	生涯学習課長	畑 博 和	スポーツ振興課長	土 手 雅 弘
	秘書広報課長	織 田 一 宏	教育政策課主幹	金 井 光 広
	教育政策課指導主事	北 川 佳 邦	教育政策課総務係長	熊 田 真 弓
	教育政策課臨時	田 中 友		

4. 内 容

(1) 市長あいさつ

平成27年4月1日に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、今回新たに岸本教育委員さんと上野教育長をお迎えし、新しい教育委員会制度が始まりました。

その新制度に基づき開催される総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、市長と教育委員会で協議・調整を行います。

そして、本日が記念すべき第1回目でございます。

この会議は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議の場でございますので、教育委員の皆様のご意見を伺いながら、本市の教育の方向性をしっかりと導き出していきたいと考えております。

また、私のマニフェストにも掲げております、新しい「地域・人」づくりの心豊かな青少年の育成と学力の向上にも努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(2) 協議事項

1 敦賀市総合教育会議設置要綱について

第1条は趣旨、第2条は所掌事務、第3条は組織について定めております。これは今日お集まりの市長、教育長、4名の教育委員となります。第4条は会議の招集についてです。会議は市長が招集するとしております。第5条は意見の聴取、これは議題にする内容によりまして、必要とする方の意見を聴取することができます。第6条は会議の公開についてです。

総合教育会議は基本、公開です。第7条は議事録の作成及び公表について、第8条は会議において調整した結果は尊重する旨を定めております。第9条は事務局を教育政策課に置くというものです。市町によっては市長部局に事務局を置くところもあります。第10条はその他でございまして、その他会議の運営に関して必要な事項は市長が会議に諮って決定する旨を定めております。

ご協議いただいて認めていただきましたら、今日から施行となります。よろしくお願いいたします。

(教育政策課長説明)

全会一致承認

市長…それでは設置要綱(案)のとおり総合教育会議を設置させていただくことでよろしいでしょうか。では本日付でこの会議を設置いたします。

2 大綱の策定について

市長…私としましては敦賀市が現在掲げております第6次敦賀市総合計画に基づき大綱を策定したいと考えております。

教育長…今回策定する大綱ですが、現在の敦賀市の指針でございます第6次敦賀市総合計画と整合性を図る事はもちろんですが、福井県が策定いたします大綱とも整合性を図ったほうが良いのではないかと考えております。具体的な内容につきましては、今後策定する予定の教育振興計画で策定してまいりたいと考えております。

市長…県も今から策定するということですね。

教育長…今年度秋頃を目途にと聞いております。

岸本委員…第6次総合計画は現在進行中のものですよね。期間はいつまでですか。

教育政策課長…前期部分は平成27年度で終わる予定です。来年度からまた5年間、総合計画の後期部分が始まります。

岸本委員…前期については平成27年度末をもって一区切りがつくのですね。

それぞれの市町村で教育大綱を作りましようとなつていますが、教育というのはそもそも国が責任をもってするものであり、憲法や教育基本法で定められています。また第2期の教育振興計画が平成26年度からスタートしています。ここに掲げられている4つのビジョン、8つのミッション・アクションは全国共通のものですが、地方においてはそれぞれの実情があるので、その地域の実情に則して国の方針を参酌しながら大綱を策定していくのがよいと思います。現在、第6次総合計画が進行中ということですので、大綱を新たに作成し整合性を見ていくのは大変だと思います。大きな柱立ては国と変わりはないと思います。現状の教育事情を踏まえ、国の示した方針を進めていくにあたって、強みをどう生かし、弱みをどう補強していくのかということが地方自治体に課せられた柱立て・方向付け決定の主旨ではないかと思っておりますので、これを機会に実態を把握されたうえで大綱の策定をお願いしたい

と思います。

市長…敦賀市の第6次総合計画と県の大綱を合わせたうえで、地域の実情に合わせた方針や方向性、また強い部分と弱い部分を細分化して大綱を策定するのですよね。

教育長…大綱は市長部局で策定されるものでございまして、教育振興計画は教育委員会で策定するものでございます。市長部局で策定されました大綱を参酌し教育振興計画を進めてまいりたい、また、平成27年度末で終わる前期総合計画、それをさらに発展すべく平成28年度以降の後期総合計画の内容も参酌して教育振興計画を策定してまいりたいと思っております。国はもとより、県の方針が大きなフレームになると思っておりますので、福井県全体の動向を見極めながら敦賀市の立ち位置をお示しできたらと考えております。

市長…第6次総合計画を基に県が策定します大綱も参酌しながら、大綱を策定していきたいと思っております。次回の総合教育会議では具体的に大綱をお示し出来たらと思っております。

神谷委員…今回策定予定の大綱は、平成28～31年度までが対象期間ですか。

教育政策課長…各市町によって違いますが、基本的に4～5年のスパンです。

岸本委員…確認ですが、第6次総合計画が平成27年度末をもって前期のまとめということと、県の大綱が年度内には出るだろうということを踏まえて、平成28年度当初には敦賀市の教育大綱を出す方向で考えているということでしょうか。

教育政策課長…はい。

岸本委員…第6次総合計画が大綱のおおまかな方向付けになるかと思いますが、教育に関わる状況が日々変化しています。文科省も新しい方針を次から次へと出してきています。いじめの問題等もありますし、青少年の健全育成にも関わりますが、地域社会のセーフティネットが現在と以前に考えていたものとは大きく変わっているなか、それが地域・家庭・学校の連携によりカバーできているのかを見極めて再構築をしていく必要があります。様々な問題が多発して子供達に関わる問題を改めて見直さないといけない状況になっているので、教育大綱の策定を機に、子どもがいる家庭や地域の青少年育成の関係団体や学校だけではなく、一般市民全体を巻き込んで、市民一人ひとりが一市民として、また一大人として共有していくきっかけを作っていくかと思っております。是非そういうことを念頭に置かれて、現状に沿った大綱を作っていただきたいと思っております。

市長…新しい教育委員会制度になりましたので、より一層、学校・保護者・地域・行政とで連携し、新しいスタートを切りたいと思っております。

徳本委員…大綱や計画などが文科省から提示されても、チラシを配ったり、講演会を開いたりといった、今までずっとしてきたことに終始しがちなのですが、なかなかそれでは浸透しなかったということ踏まえて、また、今までやってきていることが功を奏していない部分もあるので、今までやってきたことの振り返りをし、そして実行に移していけるような大綱になる事を望んでいます。

3 その他

佐々木委員…新しい教育委員会制度になり、総合教育会議も開催されましたので、是非市長さんのお考えを前面に出していただいて、町づくり案を明らかにしていただければ、それに沿って具体的な教育計画が練られていくのかなと考えますので、町づくり案の中の教育の部分を是非大きく出していただきたいと思います。

市長…子供達は選挙権もありませんし、発言する機会もほとんどありませんので、子供達の代弁が出来るような大人がいるといいなと思っています。大人の事情で子供達にいろんなことをさせるのではなく、子供達にとって何が一番いいのか、子供達がすべきこと、望むことを提案していくのが一番いいと思っています。敦賀でみまもり隊を作った時のような環境の中で、子供達をすくすくと育てていきたいというのが私の気持ちです。

佐々木委員…子供達の見聞で子供達のためにというのが計画のスタートラインであれば大変ありがたいと思います。

市長…今回は大綱をお示しする予定ですので、その議論もしていただければと思っています。

岸本委員…大綱とは大もと・方向付けですが、大綱を見た時にそこにビジョンが入っていて、それを読めば行動が起こせるというものでないダメですね。書いてあることはもっともらしいことが書いてあるけれども、抽象的で何をしようとしているかわからない、方向性がわからないというのではなく、どんな些細なことでもいいので項目を集めていってそれをまとめて大綱を作っていくって欲しいと思います。また今問題になっているいじめの問題ですが、学校でいじめが起きて、昔はそれを見ている周りの傍観者がそれを許さないという風土がありましたが、今は傍観者が無関心で何もせず機能していない中で、いじめに関する事件が起きています。もう一つは学習意欲の問題です。児童の6人に1人が貧困児童だといわれ経済的に格差があるといわれていますが、意欲があって学習する子供達へ、家庭の状況・経済の状況に関係なく支援するものがあれば素晴らしいと思います。子供達に経済的なことが問題で進学を断念させるような教育であってはならないと思います。国は、学びのセーフティネットの中で経済の問題によって子供が学習意欲を失うと書いてありますが、そこに救いの手を差し伸べるのはそれぞれの市町村でしかできないと思います。いじめや現在問題になっている事項を拾い上げながら、敦賀市の実情に重ねて大綱を策定していったらいいと思います。どこの県や市町村でも予算については厳しい状況ですが、削減の行き場が教育と福祉になっている気がします。とりわけ教育に関しては小さい子供達はものを言えないですし、世界の状況を見た時に、今後は教育日本を目指さないといけない、人材を作っていくとだめだろうというときに、教育予算を削減するのはどうかと思います。教育はこれからの先行投資ですし、未来の投資の為に予算のことを是非お願いします。

徳本委員…岸本委員がおっしゃっているのは、大綱が先にあるのではなく、家庭教育の現場や

学校教育の現場、地域社会の現状、敦賀の財政や地域の人材を念頭に踏まえた上で、大綱を決めて欲しいということですか。

岸本委員…そういうものを積み上げて大綱を策定するといいいのではないかと思います。

教育政策課長…大綱は市長が定めることになっています。ただ私どもの案としては第6次総合計画の第5章に教育に関する部分がありますので、それに沿いながら県の状況も踏まえた上で策定していきたいと思っています。また、第6次総合計画の後期計画の中では、新たに市長の方針が盛り込まれますので、それについては詳細な部分も含めて教育委員会で策定する教育振興計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。もう1点、いじめ等の問題については、当然総合教育会議の中でも題材にするものです。教育委員会の中でも、いじめ防止基本方針の話をしていただいておりますが、それに絡めたマニュアル的なものが出来上がりましたら、総合教育会議でお話が出るのではないかと思います。

徳本委員…いじめの問題や意欲の問題など、いろんな研究の中で検証されていますが、幼児教育の中にそれら問題の根幹が存在します。中学校・高校の時期もすべて家庭教育が問題の根幹にあります。プライバシーの問題もあり、なかなか家庭教育には踏み込めません。今は、子育てに関し地域で誰にも教えてもらえず保護者が孤立しているので、もし予算を組んでいただければ幼児教育の方にもお願いします。保護者が子供達に一番目が向いているのは幼稚園・保育園の時期で、そこが親子の出発点になっていくのではないかと思いますので、そのあたりも心に掛けていただけたらと思います。

市長…確かに、子供達の面から見ると小学校期はよく話を聞きますが、中学校期以降になると自我の芽生えもあり、話をなかなか聞いてくれなくなります。また親御さんの面から見ると学びの芽生えの時期である幼児教育期には、園の先生の話をよく聞いてくださいますよね。

徳本委員…種々の活動に参加した時に様々な方の意見を聞くのですが、親と一緒に来てくれるのは幼稚園・保育園までで、そこから先になると来なくなるので、幼稚園・保育園の時期にある程度方向付けをしてあげることがとても重要であるということを実感します。

岸本委員…幼児教育は幼稚園・保育園がキーになっていかないと出来ませんよね。子育てについても、昔は隣近所に同年代の子どもを抱えている親御さんがたくさんいていろいろ話をする機会があったのですが、今は少子化の時代で、地域と関われない、小さい子供がいない、同年代の子供を持っている親御さん同士で話をする機会がない等、まさに孤立していますよね。社会の構図が大きく変わってきているので、従来どおりの方法で地域教育や地域・家庭・学校の連携をしていたのでは太刀打ちできないと思います。状況が変わってきているということを念頭に新しいものを構築していただきたいと思います。

徳本委員…子供達を集めて保護者同士が交流出来るようにしようと思っても、腹を割った話を

しなくなってきました。昔は第三者の客観的な意見を聴く機会がありましたが、今のネット社会では困ったことはネットで投稿して自分の中で完結してしまって、それが固定観念になってしまっているのも現状ですので、そのことも念頭に施策をしていただきたいと思います。

市長…小学校・中学校の保護者だけではなくて、幼稚園・保育園の保護者を対象に講演会をするのもいいかもしれませんね。

本日の議題につきましては終わりですが、他に何かありましたらお願いします。

教育政策課長…今後の総合教育会議ですが、年2～3回を予定させていただいております。次回の開催は11月頃を予定させていただいております。ただし児童生徒の生命または身体に被害が生じた、または被害が生じるおそれがあるような事案が発生した場合には緊急の臨時会議を開催させていただく場合がございますので、よろしくお願いいたします。次回は教育大綱の具体的なものをご提示出来たらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

市長…それではこれもちまして第1回敦賀市総合教育会議を閉会いたします。